

令和 3 年 6 月 21 日

学生の皆さんへ

教育担当理事

平 島 崇 男

6 月 21 日以降の授業実施方法について（通知）

令和 3 年 6 月 21 日付「新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う活動制限のガイドラインにおける対応レベルの変更について」により、6 月 21 日からレベル 1 に変更することとなりました。この対応を受けて、6 月 24 日（木）頃から順次、対面授業を再開することとします。ただし、カリキュラムや時間割の都合により 6 月 24 日よりも早くに実施する場合もありますので、KULASIS や部局ホームページの確認漏れのないように注意してください。

緊急事態宣言は解除されましたが、京都市にはまん延防止重点措置が講じられています。対面授業の再開により、学生同士や教員とのコミュニケーションはとりやすい環境になりますが、大人数での行動や友人の下宿等での飲酒・宿泊は自粛して、しっかりと体調管理を続けて、感染状況が減少するよう協力をお願いします。